

ハトマークは安心と安全の不動産取引の証



宅建業はじめるならハトマークグループ
選ばれるにはワケがある

創業時はもちろん
開業後の
万全サポートで

5年以上継続率
約**90%**

会員数
約**10**万社

不動産業界加盟率
約**80%**

入会応援パック

便利になりました!
入会時諸費用は
クレジット決済可能!

入会時諸費用

区分		正会員(本店)	準会員(支店)	消費税区分	会員の経費処理方法
公益社団法人 東京都宅地建物 取引業協会	入会金	¥500,000	¥400,000	不課税	繰延資産5年償却
	会費(年額) ^{※1}	¥48,000	¥48,000	不課税	経費
公益社団法人 全国宅地建物 取引業保証協会 東京本部	入会金	① ¥200,000	② ¥100,000	不課税	① 繰延資産5年償却 ※2 分割納付制度も利用可能。 ② 繰延資産5年償却 または経費
	弁済業務保証金分担金	¥600,000	¥300,000	—	保証金等の資産
	会費(年額) ^{※1}	¥6,000	¥6,000	不課税	経費
東京都 宅建協同組合	加入手数料	¥50,000 減額▶ ¥30,000	¥50,000 減額▶ ¥30,000	課税	経費
	出資金	¥30,000	¥30,000	—	出資金等の資産
	賦課金(年額) ^{※1}	¥18,000	¥18,000	不課税	経費
関連団体	入会時賛助金	¥100,000 減額▶ ¥50,000	¥100,000 減額▶ ¥50,000	非課税	寄付
	会費(年額)	¥3,000	¥3,000	非課税	寄付
入会応援パック減額		- ¥120,000	—	—	関連4団体同時加入
総計		¥1,555,000 → ¥1,265,000	¥1,055,000 → ¥985,000		関連団体に入会した場合

※1. 会費・賦課金は入会月により異なります。

※2. 入会時点での支出を10万円に軽減することができます。(入会金分納残高10万円は、翌年と翌々年度に5万円ずつ年会費とあわせて納付いただけます。)

(注) 上記以外(関連団体等)の費用もございます。

入会応援パック適用には諸条件を満たす必要があります。詳しくは下記開業支援センターまでお問い合わせください。

宅建業の新規開業希望者のご相談や、宅建協会のご案内に
ワンストップで対応できる『開業支援センター』を開設しています。

宅建業開業相談

宅建協会入会案内

平日 9:00~12:00 / 13:00~17:00

レッツゴー

フドーサン

0120-025-213

営業日: 月曜~金曜(祝日・年末年始を除く)



公益社団法人
東京都宅地建物取引業協会